

日野川流域の森と水に親しむ活動を支援します！

日野川の源流と流域を守る会

「日野川の源流と流域を守る会」では、日野川の源流と流域の森や水（水辺）の自然環境と生活文化の豊かさ、大切さと、それらを守っていくことの大切さについて、将来の担い手となる子どもたちや流域住民の方々に実際の体験活動を通して認識を深めてもらうため、日野川の源流と流域の森や水（水辺）に親しみ、学ぶ活動を行う団体等に対し支援します。

1 支援対象事業

日野川及びその流域で行われる森や水に親しみ学ぶ活動やイベント。

※親睦やレクリエーションだけではなく、森や水辺の自然やこれらに関わる歴史・文化などを学ぶことや環境保全などが主目的となっている活動であること。

2 事業主体

(1) 団体・グループ：米子市、境港市、西伯郡又は日野郡に所在する小・中学校、子供会、PTA、地域住民グループ、自治会、公民館、ボランティアグループ、NPO団体、企業など

(2) 本会の会員（次の要件を充たす場合）

- ・個人会員：概ね10人以上が参加する対象事業で会員の参加が全体の2分の1以上
- ・法人会員：概ね10人以上が参加する対象事業

※5に記載のとおり、会員と会員外で支援限度額が異なりますので留意してください。

3 対象となる経費

講師謝金、講師旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、使用賃借料、保険料など。

4 回数

本助成金を受けて同種の事業を実施する場合、助成金の交付は通算3回を限度とします。

5 支援限度額

1件当たり10万円（会員は15万円）

6 支援件数

3件

7 申請の方法

支援を希望する団体等は、申請期限までに実施要領の内容を確認の上、申請書に活動計画書を添えて提出してください。（活動経費については、内訳を詳細に記載してください）

<申請期限> 令和8年7月8日（水）

【問い合わせ先】

〒689-4503

日野郡日野町根雨140-1

鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局内

日野川の源流と流域を守る会 事務局(担当 勝部)

電話(0859)72-2081 ファクシミリ(0859)72-2072

Eメール hino-shinkou@pref.tottori.lg.jp